

西海市教育委員会（令和5年第10回定例会）会議録

期 日：令和5年10月24日（火） 午前15時15分開会

場 所：大瀬戸コミュニティセンター 2階小会議室

出席委員：教育長 渡邊 久範

委員 北島 淳朗、川南 まつみ、矢吹 希己代、武宮 智

出席者：教育次長 田口 春樹

教育総務課 課長 岩永 勝彦

課長補佐 森下 直也、山下 崇

（書記） 係長 横尾 泰則、主任主事 志水 敬一郎

学校教育課 課長 高尾 晃

参事 平田 真希子

社会教育課 課長 作中 修

課長補佐 浦崎 光芳、大石 克也

傍聴者：なし

1. 開会

○教育長

ただいまから、第10回定例教育委員会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名について

○教育長

会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員に北島委員、川南委員を指名いたします。

3. 会期決定について

○教育長

会議は本日1日限りといたしますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、会議は本日1日限りといたします。

4. 教育長諸報告

○教育長

地区別教育長・校長合同研修会

文化財保護審議会

平島小中学校大運動会

中総体（駅伝大会）

第52回雪浦地区民体育大会

校長会研修会

土曜学習

校長中間面談

第 35 回九州都市教育長協議会定期総会・研究大会

落語（大島文化ホール）

5. 議事

日程第 1 「議案第 53 号 令和 4 年度西海市教育委員会自己点検・評価について」

○教育長

日程第 1 「第 8 回定例会からの継続審議であります、議案第 53 号 令和 4 年度西海市教育委員会自己点検・評価について」を議題といたします。継続審議に係る補則説明をお願いします。

○教育次長

（議案説明）

提議案第 53 号、令和 4 年度西海市教育委員会自己点検評価について改めて、本日 10 月 24 日提出をさせていただいております。定案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、別紙のとおり提出しようとするものです。前回から変更になった点等を中心に説明をさせていただきたいと思っております。外部評価者の意見ということで、柏田正先生、元時津町立時津小学校の校長先生です。一瀬薫先生、長崎県教育会の常務理事、旧亀岳小学校の校長先生もされていた方になります。このお 2 人から所見をいただいております。構成といたしまして、全体的な総評、個別の事項についてまず、柏田正先生ですが総評として、これまでの成果や課題を検証した上で見直し、新たな基本計画の策定がなされたことは大変素晴らしいことです。持続可能な開発目標を各事業の点検表にも反映し、その方向性を明確にするるとともに各事業において具体的な計画、実施、反省、改善という P D C A サイクルの実践に真摯に取り組大きな成果を上げていることについて大いに評価をすとなっております。また、子供 1 人 1 人がふるさとを愛する心、豊かな心が育つように本市の教育の大きな特徴の一つであるふるさとを学ぶ教育をより発展させていくことを期待しますということで、要望についても書かれております。

1、教育委員会の活動状況ですが、教育委員の入学式卒業式以外の学校等への訪問者数は、増やすことによってそれぞれの学校の実態を十分理解するとともに、今後の教育行政に生かしていただくことを切に願いますとされております。

3、教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務ですが、これにつきましては両先生、同じような項目でご意見をいただいておりますので、その点を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

（1）生きる力を育む学校教育の実現では、本年度実施の全国学力学習状況調査の結果を見ると、まだ十分とは言えない状況です。課題方向性に記載されている項目についてより具体的方策を検討し、実践されることを期待します。また、児童生徒の特定学年における基礎的な漢字、計算等の西海市同一問題を定期的に調査し、各自の習得を確実にするなど、学力向上のための様々な方策が考えられます。本市の児童生徒の実態に応じた創意工夫ある取組で、さらなる学力向上を期待しますということで、こういったご意

見をいただいております。

②、豊かな心の育成とふるさとを学ぶ教育の推進、西海学についてもご意見をいただいております。新たな視点からの西海学の在り方を考え、発展させることも必要かと思っております。次年度は事業内容の充実を図り、全ての学校で実践されることを強く希望しますとされております。

(2) いつでもどこでも学べる生涯学習の推進、電子図書館を導入し、目標以上の成果を上げ、ブックスタートの実施率が常に100%であったことは、図書館ネットワークサービスや都市サービスの向上等による、一定の成果だと言えます。今後も創意工夫ある方策を講じることが大切です。また、本市の課題である児童生徒の平日、読書習慣の啓発、定着に向けて、学校教育所管の読書活動の推進事業への一層の後方支援を望みますということで、社会教育課の事業、学校教育課の後方支援に当たってほしいというご意見もいただいております。

②公民館活動の活性化では、既存の活動を大事にしながらも組長部局と連携した新たな事業方策等も、今後の課題として取り組むことが大切だと書かれております。

③人権同和教育の推進、学校やPTA、各種団体等においても、人権擁護委員等の外部講師を招聘し人権教室を実施するなど、工夫して取り組むことが大切だとされております。

(4) 安心して学べる教育環境の構築では、放課後子供教室や土曜学習について、今後の事業の継続と充実を期待しますと書かれております。

一瀬薫先生の内容になります。

1、教育委員会の活動状況について、教育委員会の会議録のウェブ配信や広報誌の活用等により、教育委員会の活動の一層の可視化を図られることを望みますとされております。

②豊かな心の育成とふるさとを学ぶ教育の推進ですが、特別の教科道德の趣旨や理論の実現を図るためにも課題について自分事として捉え、考え議論する道德への転換に向けた事業改善を支援されるよう願いますとされております。

また、③健康で安全な学校生活の実現の中では、児童の健康や生活の推進の観点からも、基本的な生活習慣の定着は大変重要です、西海市が進める統一的なすばらしい取組、ハートフル運動とつなげながら健康で安全な学校生活の推進に努めてくださいとされております。

(5) 地域を支える文化芸術スポーツの振興では、②文化財の保存、保護活用の中で、地域に残る伝統文化等の継承が危惧されます、大きな事業になりますが年次計画でデジタル映像化を図り、保存継承に取り組むことを望みますとされております。いろんな観点でご意見をいただいております。

前回の第8回定例会で、ご意見をいただき変更になった点を紹介させていただきたいと思っております。

重点政策、生きる力を育む学校教育の実現の施策の方向性、平日の読書習慣の確立ですが、平日の読書時間の割合が最終目標値になかなか到達出来ない状況もあり、現状と課題の見直しを図ったところです。

教育相談体制の整備、施策の方向性で教育相談体制の整備についても、課題方向性を

見直しさせていただいております。

施策の方向性、PTA組織の支援というところで、前は自己評価をBとしておりましたが実際その最終目標値が3回、現状としても3回実施ということでAに変更をさせていただいております。

次、同様に自己評価変更している箇所です。教職員住宅の整備、目標値に達しているということで自己評価をBのところを変更し、Aに修正をさせていただいております。文化芸術を通じた地域内外の交流、自己評価をAにしていたところを最終目標値にまだまだ到達していないというところもありましたので、これについてはBに変更をさせていただいております。

施策の方向性、伝統芸能活動の支援、情報発信の強化による地域住民の意識向上というところで、令和4年度の成果指標、0件と前はしておりましたが累計で13件ありましたので、13件に変更をさせていただいております。

施策の方向性、生涯スポーツの環境づくり、ニュースポーツの普及ということで、自己評価をAとしていたところを、最終目標値に到達していないというところで、Bに変更をさせていただいております。

体育施設の整備進捗率、自己評価をAからBに変更。情報提供の充実、スポーツ団体の育成支援、イベントの開催支援というところは、自己評価Aをこれも同様にBというふうな形にしております。最終目標値にまだまだ達成していない、ただ実績としては取組がされているということで、Bというふうな自己評価をさせていただいております。

教育委員会の自己点検評価になりますが、学識経験者2名の所見とあわせて前回ご意見をいただきました内容を踏まえ、改めて自己評価と、あるいはその施策の方向性を修正させていただいております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○教育長

議案第53号の説明がありましたが、質疑はありませんか。

○北島委員

まずこの公表のことですが、教育委員会のホームページの自己点検自己評価のサイトで今公表されているのは、令和元年までだと思うのですがそれもそれは、こういった状況でしょうか。本来であれば令和3年度まで、そこで見られるようにされるのが本当かなあと思っております。

それぞれ前回、意見等ですね申し上げたところについてはまた、再検討いただいて修正等も今、ご説明のあったとおりで、ありがとうございます。その中で、認定文化財の登録件数のことで改めて質問をしたいのですけれども、前回ですね、あくまで成果指標は認定文化財の登録件数になっていまして、目標は5件、累計でもこれはまだゼロ件ということではあるのですが、私は前回申し上げたのは、課題方向性のところ、この5件に向けて、活動というか取組を進められるわけでしょうからそういう意味では、登録が目標という形で何らかの、もうちょっとした方向性が示されたらどうですか的なお話をさせていただいたのですが、ここについては特段変更がなかったわけですが、解釈できるのは、文化財を1件でもまず上げるために文化財の認知度向上を図ることがその一歩

になるという意味でしょうか。であればそういうふうな文章にやっぱりすべきかなあというふうに思うのですがいかがでしょうか。

○ 教育総務課長

私のほうからホームページの部分についてお答えをいたします。ご指摘があるようにホームページにアップをされているデータが古い部分もありますので、直ちに修正をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○社会教育課長

こちらにつきましてはその後この文化財の登録の件数を増やそうというところで、文化財保護審議会など協議を議題として上げておりませんでした。見方としては認知度向上を図ることで市民から、ここも文化財に登録をという風な機運が生まれることを、促進しますというような意味で行いたいというふうに考えていただければと思います。

○教育長

ほかに質疑はございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第53号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか？

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって日程第1「議案第53号 令和4年度西海市教育委員会自己点検・評価について」は、一部修正の上可決されました。

日程第2「議案第64号 西海市学校医の委嘱について」

○教育長

日程第2「議案第64号 西海市学校医の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

議案第64号、西海市学校医の委嘱について。

提案理由ですが人事異動に伴い、江島診療所に医師が着任したため江島中学校の学校医を新たに委嘱しようとするものです。なお、新たに委嘱する学校医の任期は、令和5年10月1日から令和6年3月31日までの6か月間委嘱しようとするものです。前任者の残任期間委嘱する形になっております。今回新たに委嘱するのが、高野賢司先生になります。この方は、年齢が74歳で、外科専門になっていらっしゃいます。東京の方からお越しいただくわけですが、本年の6月まで愛媛県の宇和島市の診療所にお勤めされていた先生になります。10月から、高野賢司先生にお願いをする形になっております。

提案理由としては以上でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○教育長

ただいま、議案第64号の説明がありました、質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第64号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって日程第2「議案第64号 西海市学校医の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3「議案第65号 西海市文化大会等参加補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」

○教育長

日程第3「議案第65号 西海市文化大会等参加補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

議案第65号、西海市文化大会等参加補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定についてです。

提案理由ですが、西海市文化大会等参加補助金の同一年度内の申請回数を拡充し、スポーツの関連補助金との均衡を図るため、当該要綱について所要の改正をしようとするものです。第6条第2項に、同一年度内において、旧要綱では1回としているところを、新要綱では2回というふうな改正をするものです。なお、この告示につきましては、告示の日から施行する予定になっております。スポーツ関連の補助金等の均衡を図るということで回数の拡充を図ったという内容になっております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○教育長

ただいま、議案第65号の説明がありました、質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第65号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって日程第3「議案第65号 西海市文化大会等参加補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第66号 職員の処分について」

○教育長

【非公開の採決】

議事に入る前に、議案第66号は、人事に関する案件でありますので、会議を公開しないことにしたいと思います。

まず、公開しないことについての可否を決定します。

この決定は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び西海市教育委員会会議規則第12条の規定によって、出席委員の3分の2以上の賛成を必要とし、討論を用いないで決定することになっています。

それでは、会議を公開しないことについて採決します。

この採決は、挙手によって行います。

公開しないことに賛成の委員は、挙手願います。

ただいまの賛成者は、4人、3分の2以上です。

よって、議案第66号は、公開しないことに決定しました。

それでは、委員及び議案説明者以外の方の退席を求めます。

(関係者以外退席)

(議案第63号終了後)

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

6. その他

各課報告(資料により報告)

次回の定例教育委員会：11月21日(火)午前9時30分～

7. 閉会

○教育長

これで、本日の定例教育委員会を閉会します。(午前16時15分閉会)